## JACR NEWSLETTER

No. 17

August 2005

## Japanese Association of Cancer Registries

地域がん登録全国協議会

<sub>巻頭言</sub> 新しいがん登録への期待と展望 中谷 比呂樹 国立がんセンター運営局長

がんが国民の健康上、最大かつ深刻な脅威となったにも関らず、「評価なくして対策なし・登録なくして評価なし」を氷解するための「がん登録」が何故遅々として進まないのか、関係者の皆様は大変な焦燥感を持っておられることを実感している。更には、がん検診の一般財源化や個人情報保護法といった逆風から、行政が本気で守ってくれなかったというお気持ちを持たれることも理解できないわけではない。行政に身を置きながら、現実の医療の立場をも持つ自分としては、対策を進める上でも、専門家との信頼関係を維持強化する上でも過視できない問題であり、この機会に、どうしたらがん登録を進めることが出来るのか私見を述べることによって編者からの要請にお応えすることとしたい。

まず、がん登録をめぐる環境の変化を共有する 必要があると思われる。これは、健康増進法によ るプラス因子、個人情報保護法によるマイナス因 子、それらのバランサーとしての疫学に関する倫 理指針の見直しなどの技術面ではなく、むしろ時 代の流れといったものである。これは、日ごろ私 が公衆衛生全般に当てはまることでもあり心し てかからなければならないと思っていることで もある。一言で言えば、公衆衛生の「集団離れ」 と「個人化」という現象である。かつて公衆衛生 は、感染症を対象として多くの成果をあげたてき たが、生活習慣病 = 個人の行動中心の疾病構造に 転ずるにしたがって「黄昏」状態となり今日に至 っている。がんに例えていえば、過日、患者団体 のヒアリングも踏まえてとりまとめられた「(厚 生労働省)がん医療水準均てん化の推進に関する 検討会」報告書(http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/ 04/s0419-6.html) は、全国のがん医療水準の格差 に関するデーターの現状認識に立って、格差を生 み出す要因と課題を述べ、最後にがん医療水準の 均てん化に向けての提言で締めくくっている。即 ち、 専門医等の育成、 早期発見に関わる体制

賛助(寄付)団体(敬称略、順不同)

日本対がん協会

大阪対ガン協会

明治安田生命保険相互会社 第一生命保険相互会社 アメリカンファミリー生命保険会社

大同生命厚生事業団

日本郵政公社金融総本部

三共株式会社 富士レビオ株式会社 伏見製薬株式会社 ワイス株式会社

大塚製薬株式会社

アストラゼネカ株式会社 中外製薬株式会社(大阪) 大鵬薬品工業株式会社 堀井薬品工業株式会社 塩野義製薬株式会社

シェリング・プラウ株式会社 中外製薬株式会社(本社)

ノバルティスファーマ株式会社

中外製薬株式会社(本社) ファイザー株式会社 住友製薬株式会社 アムジェン株式会社

株式会社ヤクルト本社

グラクソ・スミスクライン株式会社

株式会社ウイッツ

医療機関の役割とネットワーク、 等の充実、 情報の提供・普及の5つの柱の がん登録制度、 下に具体的な提言の形をとっており、各項目にが んの情報が関係していることが読み取れる。しか し、その後も患者団体の方と接触を続ける中で、 がん登録制度については、研究者と患者サイドに ギャップがあるのではと考えている。それが前述 の公衆衛生のパラダイム変化なのである。言い換 えれば、行政や研究者は、がん対策の評価や効率 的発展のための基礎資料としてがん登録を考え るという古典的な公衆衛生論に重点を置いてい るのに対して、患者サイドは、自己の医療上の選 択を支援する情報・エビデンスの収集・形成・積 極的発信をとおして、がんと向きあう国民と家族、 そして、その予備軍たる全ての国民をサポートし て欲しいという、疾病管理 (disease control)的な 考えに立脚しているように思えるのである。現在、 厚生労働省では、大臣自らが本部長となり関係す る全局長を本部員とする厚生労働省がん対策推 進本部が設けられ、事務局を勤める組織として

目	次
巻頭言1	多重がん判定規則改訂版 …6
賛助団体紹介1	登録室便り7
報告2	CIV インターネット版紹介 …8
機密保持ガイドライン進捗 …3	第 14 回総会研究会案内 : 9
標準化進捗4	編集後記10
標準システム導入紹介 …5	関連学会一覧10